

第4回北竜町議会定例会 第1号

令和3年12月9日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和3年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について〕
- 7 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について〕
- 8 議案第59号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
- 9 議案第60号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 10 議案第61号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
- 11 議案第62号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 12 議案第63号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 13 議案第64号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 14 議案第65号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 15 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 16 行政報告
- 17 議案第66号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について
- 18 意見書案第7号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書
- 19 意見書案第8号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- 20 意見書案第9号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

○出席議員（8名）

1番	中村尚一君	2番	尾崎圭子君
3番	北島勝美君	4番	小松正美君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	藤井雅仁君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
総務課長	南波肇君
企画振興課長	森千晶君
住民課長	細川直洋君
建設課長	奥田正章君
産業課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	続木敬子君
農業委員会 事務局長	川本弥生君
教育委員会課長	井口純一君
会計管理者	北清広恵君
地域包括支援 センター長	神藪早智君
永楽園長	東海林孝行君
総務課課長補佐	高橋克嘉君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員会会長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	杉本佳奈君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、4番、小松議員及び5番、小坂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から10日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、承認2件、議案7件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、南波総務課長、細川住民課長、奥田建設課長、続木産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課長補佐、それぞれ出席をしております。

本会議の書記として、高橋淳局長、杉本書記を配します。

次に、監査委員から、令和3年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付していますので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承いただきたいと思います。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この

際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうより閉会中に行われました総務産業常任委員会の調査結果についてご報告いたします。

令和3年10月15日。

調査事項については、生活支援・生きがい対策事業、介護保険の状況についてであります。

出席者、議員8名、議会事務局3名です。

説明者につきましては、細川住民課長、長谷課長補佐、神藪課長補佐、森参事、中村道人社会福祉協議会事務局長であります。

指摘事項についてはございませんでした。

続きまして、令和3年11月19日。

調査事項につきましては、商工業活性化対策関連事業についてであります。

出席者、議員8名、議会事務局2名。

説明者につきましては、続木産業課長、吉田係であります。

指摘事項についてはございませんでした。

続きまして、令和3年12月2日。

調査事項については、新型コロナウイルス感染症対策の状況についてであります。

出席者、議員7名、議会事務局2名。

説明者につきましては、細川住民課長、神藪課長補佐、田中係長、中村係長であります。

指摘事項についてはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和3年第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より職員の懲戒処分等に関する基準の見直しについて。これまで本町の職員の懲戒処分等に関する基準では、交通法規違反の非違行為の具体的内容は酒酔い運転をした場合、酒酔い運転を知らながらその車両に同乗した場合、酒気帯び運転をした場合、酒気帯び運転を知らながらその車両に同乗した場合及び著しい速度超過等悪質な交通法規違反をした場合として、それぞれ懲戒処分の種類を設けております。交通三悪の一つであ

る無免許運転は、著しい速度超過等悪質な交通法規違反をした場合の等として解釈をしておりますが、近隣他町の基準では無免許運転を明記し、酒気帯び運転と同様の処分とされているところであります。本町におきましても12月1日付で基準の改正を行い、具体的内容に無免許運転をした場合を追加、処分につきましては停職または減給としたところであります。また、懲戒審査委員会への外部人材の登用につきましては、現在人選作業中であり、年度内に委員の選任並びに規定の改正を行うこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、企画振興課より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。本年度本町に配分されました地方自治体向けの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,579万1,000円につきましては、対象とする事業の精査を進めながら順次事業費の計上を行ってまいりました。いまだに終息の見通しが立たない状況にある中、引き続き感染症の予防、拡大防止、地域経済の維持、継続並びに子供たちの学習体制の確保支援などとし、新たに17事業、563万9,000円を交付金充当分とし、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、産業課より令和3年産米の収穫状況について。本年の水稲生育状況につきましては、9月議会でご報告を申し上げましたが、収穫状況につきましてご報告申し上げます。まず、作況指数であります。10月15日現在、北空知では108の良、北竜町においてもJA集荷による11月9日現在の実績見込みであります。うるちは平均反収10.13俵、もちは10.57俵、うるち、もち合わせて16万8,868俵となり、昨年より2,521俵の増収となる見込みであります。品質につきましては、高温障害によるものと思われる腹白米が多く発生し、調製に手惑いましたが、たんぱく値も11月9日までの集荷状況でゆめぴりかのたんぱく基準7.4%以下の比率が90.1%という結果になったところであります。近年の厳しい気象条件、目まぐるしく変わる農業情勢の下、生産現場におかれましては売れる米作りに取り組まれ、鋭意努力されていることに対し敬意を表するところであります。

次に、建設課より橋梁の緊急措置に伴う通行止めについて。町道に架かる道路橋については、今年19の橋の法定点検を実施しております。その中で一の沢地区のみるか橋について橋台部に当たるH鋼にゆがみが生じていることを確認いたしました。このみるか橋については、計画により令和5年度架け替えを予定している橋であります。緊急の措置として現在通行止めしている状況であります。しかしながら、来春以降の耕作やダム管理に支障をきすため、春までの開通を目指すことといたしております。今定例会において応急対策費用として補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

同じく建設課より公営住宅建設事業促進について。今年度の桜岡団地公営住宅整備については、G棟建設工事、駐車場整備工事を行い、計画どおり完了しております。現在北海道では、公営住宅建設の事業促進を目的に交付金率5%引き上げた上、各自治体に繰越し

事業活用の推進を図っているところであります。本町においても令和4年度に計画している桜岡団地C棟建設及び桜岡団地5から8号棟の解体を令和3年度繰越し事業として進めてまいりたいと考えております。今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和3年第4回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズの第41回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会の出場についてであります。北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズは、10月24日に本町で開催された第47回北空知小学生バレーボール大会にて優勝され、11月7日に名寄市で開催されました第41回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会に3年ぶりの出場を果たしました。団員の皆さんの頑張りをたたえますとともに、子供たちの健やかな成長のためにご尽力いただいております指導者の皆さん、後援会の皆さんに深く感謝とお礼を申し上げます。結果は、決勝トーナメントに進出し、見事3位という成績を収め、団員である子供たちにとって大変貴重な経験を積んだと思っております。つきましては、名寄市において開催されました第41回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会に対する参加経費を助成いたしたく、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いたします。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から5件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、松永議員より令和4年度の現時点での重点目標について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 改めて当方の主題を表明したいと思います。

令和4年度の現時点における理事者といいますが、町長の1年間の目標について目立

ったものあればお聞かせ願いたいと思います。

次は、先日の町政懇談会、これを主に質問します。財政についてもあまり裕福な経過がなかったもので、そこら辺を簡単でいいですから、ご説明願いたいと思います。

次に、地域交通について、これは懇談会にも出た一つですが、来年3月、中央バス北竜滝川間が廃止されるに伴い、北竜町から雨竜町追分まで代行バスを運行させるというのが当町の計画にあるようですが、雨竜町の涓の津、中島、これは日の出ドライブインからすぐ左へ曲がったところに中島という昔学校あったところというふう聞いています。これは、雨竜町から聞いたことですが、果たしてここへ回っての運行をするのか確認をしたいのと、高校生の運賃については町長の限定期間といたしますか、佐野町長が町長やっている間には子供たちの家庭にそれなりの補助金が支給されているのが現状です。

次に、2つ目、新型コロナ感染ということですが、これは特に内容は高齢者に対する支援金なんかは少なくなっている、現状はそうです。といいながらも、高齢者に対しては福祉灯油、あるいは除雪関係等の申請でそれなりの支援をいただいておりますが、今言いましたようにコロナ感染に関して食品関係のところから援助金を求められ、それは前回出しております。そういうことを含めまして、今日も子育て世帯への特別交付金が審議されることになっておりますが、皆さんもあれかと思いますが、高齢者、75歳以上の後期高齢者についての年金が少なくなっているのも確かです。少なくなっていると簡単に言いますが、これについては日本年金機構から通達が来ていますはがきに現在支給される年金、例えば介護保険あるいは後期高齢者保険など、その場で即引くように印刷されています。もしあれでしたら、北竜町の窓口までお金を持っていくことになっていきます。そんなことで即引かれて、後期高齢者になったら四、五万が最低かと思えます。これについては、それぞれ所得が違いますので、申請によってはかなりの差があることは間違いのないと思います。高齢者の年金については、北竜町には九十数%影響はないと思います。全て国の話です。ですから、余計年金が少なくなった場合、ここら辺は行政で何とか面倒見れないのかなど。これについても前段に言いました食料、飲酒組合からの助成金のあれなんかも北竜町では出しております。今、年寄りにこれだけの要求するのは、昼間天気の良い日、あるいは免許証のない人、返納した人、その人らにスクールバスあるいは乗合ハイヤーなんか利用していただいて買物に来たり、あるいはそれぞれの商店で買物したり、飲食店なんかでお土産を持って帰って夕方家族で食べる、こんなことを少しでもやっていただければ北竜町の経済が動いている、こういうふうになるのではないかと思いますので、あえて老人向けのほうに対して調べていただいて、私もそれなりに年金のほうで調べてきてこういう要求をしております。ぜひ後期高齢者のために北竜町にお考え願いたいと思います。

それで、3番目になりますが、行政報告でもありましたこのことについて一言だけ聞きたいと思えます。外部の人材は、どういうふうになっていきますか。この外部人材は何名、どこまでお願いするのか、懲罰委員会の組織的な概要さえ分かれば結構でありますので、お知らせを願いたいと思えます。

それから、4番目、これは町政懇談会に出たことですが、町の人事について、それと永楽園の問題についてというふうに町民から質問がございました。これについては、報告に載っていないのです。この辺は、説明をきちっとしていただきたいと思います。なお、人事については、当日副町長がそれなりに説明していましたので、これは町民も私も理解はしています。だが、尻切れトンぼになっている永楽園の質問が出ましたが、この永楽園については北竜町でも個人的な民の施設、それが公の永楽園、これは大きく分けても恐らく似たようなことをやっているのだらうと思いますが、こういうようなことぜひ理事者は考えに入れながらこれからの施設にどういうふうに対応するのか、これは町民も半分分かって半分分かっていない人が、懇談会、10名程度の町民ですから、その10名程度の住民がどこまで把握しているか、そこら辺も加味しながら理事者から説明を願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の現時点での重点目標ということの中で何項目か質問があったところであります。最初に、地域公共交通についてということですが、北竜滝川線の廃止に伴い、滝川方面への公共交通確保のために雨竜町追分市街から空知中央バスの深川滝川線に乗り継ぐ町営バスを北竜町碧水市街から雨竜町追分市街まで運行する計画であります。現在の滝川北竜線の路線を継承し、1日4往復の予定であり、通学の登下校の時間帯の朝1便と夕方2便は定時のバス運行を考えておりますし、日中の2時頃の1便は予約運行を予定しているところであります。車両については、バスとハイヤーを使い分けます。運賃は、町内は100円、雨竜町へは200円とする計画であり、予約運行は自宅前送迎で町内200円、雨竜町へは400円とする計画であります。接続する深川滝川線の4月からの夏ダイヤが1月に確定するために、その後に学生や町民に周知を行いたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策等ということで、高齢者に対する支援が少なく感じるということですが、まずコロナのワクチン接種の際には高齢者はもとより、希望される方々全て自宅までの送迎を行っており、安心してワクチン接種が行える体制を行っております。1月に計画している3回目もそのような形で進めたいと思っております。

質問の通告にはなかったのですが、高齢者の介護保険料だとか後期高齢者等の保険料が年金から引かれるということでお話がありましたが、それらに関しての助成制度については今考えておりませんが、老人福祉対策にもたくさんの事業を計画というか、実施しておりますので、その中で対応していきたいと思っております。

次に、北竜町職員懲戒審査委員会につきましては、委員は現行副町長、教育長、総務課長、直上の課長で構成されておりますが、新たに町内在住の学識経験者、例えばまだ人選は終わっておりませんが、人権擁護委員、民生委員、社会福祉協議会役員など、その中から一、二名来年3月までに選任し、4月に改正規則を施行することをめどに今準備

を進めているところであります。

最後に、懇談会における町人事と永楽園の質問内容と回答についてということでございます。10月1日付の永楽園園長と介護員を含む役場職員の人事異動に関し、その趣旨についてご質問をいただき、町職員の人事異動については今回組織の活性化のために永楽園園長を含む課長級の人事異動を行わせていただきました。個々の異動のこととか個々の人事の内容については、個人情報等を含むことから、説明を控えさせていただきますと答えをいたしたところであり、また永楽園でのことにつきましては9月の定例会において尾崎議員からの質問に答弁させていただきましたので、そのことで松永議員さんも十分承知だと思っておりますので、この場での回答を控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 前段のご質問の中で行政懇談会におきます財政状況の説明でご心配を感じたということでございます。行政懇談会におきまして総務課より例年の説明なのですけれども、町の財政状況について、また今後の見通しについて説明をさせていただきました。その中で令和2年度の決算状況について、令和3年度の普通交付税について、また今後の北竜町の財政見通しについて分けて説明をさせていただいたわけなのですけれども、説明の内容につきましては決算、それから普通交付税の状況についてはこれまで議会のほうでも報告をさせていただいている内容同様でございます。今後の見通しについてということで、施設の老朽化に伴います施設管理費の増加ですとか、公債費は増加することが見込まれる、また新型コロナウイルス感染症対策などでも経費が増加するのではないかなというようなことを説明をさせていただきました。そこら辺が懸念されるということなのかなと思いますけれども、町では総合計画などで計画的、また効率的な財政運営というものにも努めてまいるといってございまして、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま2名の方から説明を受けましたが、この説明についてはかなり違うのではないかと思います。通告書にも行政の財政について簡単でいいから説明してくれと、そのように言いました。それを後ればせながら今総務課長から答弁がございました。

あと、地域交通に関しては、ここに書いてあるように雨竜の市街地をどういうふうには、雨竜町にどういうふうに通っていくのか、バスの運行ルートを知っているのです。誰も賃金が幾らだとか、どこを回っていくとか、こんなこと聞いていません。これは、もし聞くならば、次の定例会に担当の部署に直接聞きます。定例会で聞くのです。それが私の考えているところの一般質問かと思っております。

なお、3番目、高齢者という字が抜けていますが、これについては後期高齢者の年金について町に直接影響はなくてもその業務を町では行っております。それについてできれば、

今国の予算の中で恐らく高齢者といいますか、別なほうの面で使えること出てくるかと思
いますので、改めて要求したところです。

それから、4つ目、最後ということであれしましたが、懲罰委員会のほうは定例会行政
報告には載っています。これには、前段の懇談会で副町長が説明したことに私も町民も恐
らく理解をしているのだらうと思います。だが、ここで懇談会でここまで出たやつを説明
しているのなら、なぜその後に出たあは、先ほど町長が言いましたが、前回議員から質
問あった、それとは別な話です。これは、公の場所で出た話を私はあえて取り上げている、
そんなところです。ですが、この質問書については、町長にももともと自分の原稿を渡し
ているはずです。

あと、誰ですか、これ。バスが200円とか300円、町長がこんな200円、300
円の話までするのですか。これ担当した職員がどなたか、不思議です。町長より偉い職員
がおるのもおかしいのです。私は、町長の現時点の方針の一つでも二つでも聞きたいとい
うことでここに書いていますので、それで定例会の質問のときその担当部署に直接説明を
求めます。

そんなことで、ただいまの町長の説明、回答はどうも不謹慎といいますか、納得しかね
ます。そんなことで、議長、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 松永議員、町長の発言、答弁が不謹慎という部分は私は感じて
おりませんので、その発言に注意を願います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんは、毎回地域公共交通に対して質問をしていただい
ておりますけれども、全員協議会の中で追分というか、日の出さんから涓の津を回って路
線を確認するというのをずっと説明してきておりますので、そのことを今説明を求めら
れても当然知っているものだと思うから、答弁についてはそれ以上の金額だとか、運賃だ
とか、便数だとか、そういうことを丁寧に説明したと思っておりますので、地域公共交通
という本当に詳しく書いた冊子で議員協議会の中で説明申し上げていると思っております
ので、そのことも付け加えさせていただきます。

先ほど言いましたように、いろんな福祉施策、あるいは高齢者に対する手厚い福祉事業
をたくさんしておりますので、年金から引かれる介護保険、後期高齢者保険料を高いから
とって助成する計画は今ないので、これから十分また内容を調査してみたいと思ってお
ります。

それと、もう一つ、町政懇談会については、意見求められても議会に一回一回報告した
というのは今までないです。ただ、いろんな角度で質問されて答えるというのがルールで
きておりましたから、別に報告していなかったわけではなくて、いろんな差し支えもあるか
ら細かくは言わないのですけれども、そのことも議員に理解をしていただきたいと思っ
ております。

今不足の部分については、副町長からまた再度人事異動について説明します。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今回の10月1日の人事におきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり町の組織の活性化のために課長級レベルを中心の人事異動をさせていただいたということですので、そのことでよろしくお願ひしたいと思います。

また、前回の議会の中でも報告させていただきましたけれども、永楽園の活性化のためには今現在職員研修等人材育成のほうにも力を入れて努めていきたいというふうにも考えておりますので、そのようなことの中で永楽園の部分については取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 先ほどから議長にも忠告をされましたが、別に私は言葉を選ばなかったのがあれかもしれませんが、ただ私が質問したのは皆さんの手元にあるはずで、丸印で行政の中心たる課題を要求したのと、あと税金だとかあれして、次に渭の津を回って下へ行くという話は初めて聞いたので、雨竜のほうから聞いて私は改めて質問したのですが、そんな類いであまり細かく質問はしていないつもりです。簡単にしていますが、その次、人事については一般町民も議員もそれほどあれだと思ふので、前回の副町長の説明で納得はしています。ただ、懇談会で言った言わぬという言い方、それは別として、今まで言ったことも言わなかったこともいろいろあると思ふます。そんなので、途中で切れているようだから、はっきり申し上げてそれなりの町内の動きを理事者はどのように感じているのか、報告書では懲罰委員会の話は出ていますが、その次は何も出ていない、それは前回のあれに質問したのか知りませんが、そうではなくて懇談会で出ているということはそれなりの動きあるのではないかとあえて町長に聞いているのです。全ての今言われた運賃だとか、どこどうなって、これ課長か担当者が考えることで、町長の考える答弁ではないというふうにとっています。それで、ちょっと厳しい言い方もしましたが、そこら辺はきちっと、1年に1回ですから、町長の方針を聞くのは、こんなの3回も聞いてもどうしようもないです。ですから、そこら辺を全議員、あるいはここにおられる方が、町長に令和4年度の主なものを述べていただいて、それを理解していただいて、それぞれの担当者が北竜町の将来に向かって1年間進んでいくのではないかと。そんなことで、あえて今回は職員の説明するところは一切ないはずで、小さな数字になれば別ですが、これは全部町長の考えで行ってほしい内容です。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、答弁があればですけども。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和4年度の現時点の重点目標というか、来年の新年度予算に係る施策につきましてはこれから作業が始まりますので、十分説明させていただきたいと思っております。

なお、議員各位からいただいた質問については、担当職員と十分協議を重ねて答弁させ

ていただいておりますので、そのことも理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 私は、行政のやり方云々ではなくて、物事よっての答弁の仕方が違うのでしょうかという指摘だけです。これは、できた、できる、あるいはできない、それは1年間たって反省の答弁があればまた話別ですが、その1年間を各課の課長さん方が十分町長と話し合いをしながら町長の施政方針に従ってやっていくのが普通かと思ひまして、あえてめんこくない話をしましたが、今回の私の場合は全て町長の腹の中を聞きたい、ただそれだけです。ですから、運賃が幾らだとかどうのこうのと、そんな話は、先ほども言いましたが、聞くときは単刀直入に定例会の質問でその委員会に提出し、聞きます。ですから、そこら辺は誤解をしないようにお願いします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、2番、尾崎議員より北竜町農業存続への方向性について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） よろしく申し上げます。先日行われた衆議院選挙は、55.93%の投票率で、政府与党、自民党の方針が引き継がれることになりました。農業情勢は、豊作にもかかわらず稲作を中心とする北空知に米価の下落で大きな打撃を及ぼしています。加えて、先日の日本農業新聞では、農林水産省は水田活用の直接支払交付金を見直す方針を固めているとの記事が掲載されておりました。選挙といたしましても有権者の半数の投票率で、こうやって方針が進むところは進む、よくないなと思う思わしくない方向にも行く、そういうことを考えましたら本当に選挙ということの重要性というものを痛感しております。今ある政治というのは、私たちが投票した政権になっておりますので、私は投票しませんが、そういった方向に向かうというのは一人一人の責任だなどというのを感じて今回の一般質問ということで上げさせていただきました。農業を基幹産業とする北竜町は、この事態をどのように向き合い、対処していくのか、どう農業を守り、町民、消費者の生活を守っていくか、対策を具体的に整えていく必要があると思っておりますけれども、理事者の考えを教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問に答えたいと思っておりますけれども、12月1日の農業新聞、そして今朝の道新にも大きく報道されております。政府自民党は、11月30日、米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払交付金の見直し内容を固めて、今後5年で麦、大豆などの作付を含め、一度も水張りをしなかった水田は交付の対象から除外する方針ということで今報道されているところであります。具体的なことは、まだ見えないところたくさんありますけれども、このことは基幹産業が農業である本町には多大な影響を及ぼすものと考えているところであります。本町の農業は、産業として住民の生活に根づいてお

り、自然環境の保全、地域社会の維持などの役割を担っています。農業が魅力ある産業として定着するためには、農業経営基盤の安定が重要であり、空知町村会をはじめ、北海道町村会では北海道農業を守る対策を講ずるよう国へ働きかけ、今後も引き続き行くとされており、一方、食の安全、安心を求める消費者からは、環境に配慮した農業に対する関心が高まっており、本年5月に国が策定したみどりの食料システム戦略では高い目標値が掲げられ、有機栽培の強化、環境保全の配慮、農業生産だけではなく、資材やエネルギーの調達における脱輸入、脱炭素化、無理、無駄のない持続可能な加工、流通、環境に優しい持続可能な消費などに一貫して取り組むことが指示されております。北竜町においても国、道の動向を注視するとともに、本町農業の経営安定対策の推進及び円滑な実施に向け、北竜町の農業再生協議会の下、JAを中心とする各団体とも連携してまいりたいと思っておりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

尾崎さんの質問にそぐわないことも今答弁させていただきましたけれども、私今空知町村会長やっております、先日12月の1日に知事に対して要請活動を行ってまいりました。それは、所得安定対策についてということでありまして、その日にこの水田利活用の関係が報道されたということで本当にびっくりしているところでもありますけれども、以前は過去5年水張りを行っていない部分については交付金を出さないよということだったのだけれども、急遽いろいろな団体からの要請あってこれから5年に変わったということで聞いております。今、12月11日土曜日でありますけれども、自民党の政策懇談会において北海道を代表して上川の町村会長、南富良野なのですけれども、申入れするという予定であります。また、それらで細かい情報が入ってきた段階で農林水産常任委員会に所属する町の担当課長を招集して、その町の影響だとかいろんな面を集約した中で今後の運用について見直しの内容について対応を協議していくということになっております。新聞記事では分からないことがたくさんありますけれども、なかなか今回の問題は難しいということで各地域や各農家にも温度差が出てくるということでもありますし、水田機能をほとんど壊して畑地にしてしまった、水田転作交付金はもらい続けていたとか、あるいは水稲以外の作物を5年以内に繰り返して作るということは大変難しいことだし、地域によっては様々なケースが出てくるだろうということで今集約をする、ただ詳しい状況についてはまだ出てきていないということが本音でありますので、またいろいろとそういったものが出てきたら、議員の皆さんとも十分お知らせしながら、北竜町の再生協議会、JA、改良区、改良区だって賦課金の問題もありますから、いろんなことで影響出てきますので、十分対策を講じていきたいと今は考えているところであります。また、このことは、今ホクレン中心に相当中央に、農林省に向かって交渉していただいておりますけれども、この農水省の案は全中あるいは全農等から要望を受けてつくったという情報も流れているので、まさに北海道をどうしたらいいかということ今検討しているというか、そういう情報しか入ってきていませんので、今後皆さんと十分また情報を共有した中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） ありがとうございます。先ほど米価下落に対処する処置を早急にやっていただいたこと、本当にありがたく思っております。各農家に1軒1軒にもいろいろと事情があったり、いろんな考え方があると思いますから、一つの意見として、そしてまたこの先先手打たなければ駄目だなという安全、安心の部分でももっともっと詳しく具体的につくり上げていかなければならないのではないかと、この町はというふうにも思っているものですから、提案といいますか、国のみどりの食料システム戦略として、2050年までの目標で一貫した持続可能な自然環境に優しい取組をとというふうにしてこの戦略として国は挙げられていると思うのです。だけれども、大体危機的な農業の情勢というのは、やっぱり海外を優先という形で取り組まれて、それをずっと流してきた政治の方向性というのが感じられておまして、ある人のある一方の試算でいくと2035年に日本の食料自給率が現在の38%を大きく下回るということが予告されているのです。ということは、2035年ということは15年後、14年ぐらいです。その頃に私たちは幾つになるでしょうか。2050年というのは、相当後期高齢者もいいところで、この世にいるかどうか分からないようなところなのですから、そういうところで目標値を掲げられていてもなかなか分かりづらいういづらいうのも感じておりますけれども、大体試算としては2035年には飢餓が進んで日本の農業は消滅してしまうだろうというある人の意見があります。それを本当に重要に感じています。まだ人ごとのように感じているかもしれないですが、農業者をもっともっと緊迫しなければならぬし、消費者、国民もみんなこれはすごく大変なことなのだなというのを身近に感じていかなければならないのだろうという気がしております。

あと、種子法の廃止だとか、種苗法改正ということもありますから、それで脅かされる安心、安全なのです。それは、前から言われておりました。TPP反対という形で農協の、中島公園から6,000人で練り歩いたこともあります。私もそれに参加したことがあるのですけれども、一つの項目として多国籍企業の進入を危惧しておりました。人のよい農民たちなものですから、それは1回やれば終わるだろうというふうに勘違いするかもしれませんが、やっぱり今だけ、金だけ、自分だけという多国籍企業のずるさというのは諦めません。どんどん、どんどん進入してくるはずですから、これ5年先に回されたかもしれないですが、大豆だとか、小麦だとか、その辺のところからもしかしたら戦略として入ってくるのかなということもとっても恐ろしく思っております。ですから、やっぱり町自体ももっともっと具体的に安全、安心はどこに置くのかということ、農業に関するところからでも有機農業からにしてもとにかく守っていくための一つの戦略になるのではないかなということを一いつ提案させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の提案について十分検討していきたいと思っております。

し、本当に今回の水田利活用もそうですし、今日水谷農業委員会の会長さんも出席しておりますけれども、農業委員会からもこれからの10年先あるいは15年先の北竜町の農業は生産者がどういう推移していくかという農業委員会の意見書も先日頂いたところでありますので、それらも含めて関係機関と十分協議しながら進めていきたいと思っておりますし、実は昨日ゲノムの種子受け取らないでという文書が入ったので、北竜町は受け取りませんということで回答させていただいたところであります。こんなことで、提案されたことについて十分検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） ありがとうございます。ゲノムのごときは、日本はそれで試験されているような、そういうところがありますので、本当によさそうなことを言いながら、そういうものでごまかされるというか、よさそうな流れは必ずつくってくるものですから、そこら辺のところ私とっても心配しておりますし、もう一つ、ちょっとぼかした言い方ではなく、はっきりと言わせていただこうと思ってまいりました。まず、薬剤については、私農業というのは上手に使わなければいけないと思っておりますけれども、農業はとっても農業の味方なのです、農業者の。効率的にやるためにも労働力の削減に対しても非常によいお友達なのです。ですけれども、やっぱりその中にはネオニコチノイドという蜜蜂を結構絶えさせてしまっただけの地球環境にも問題が出てきますし、あとラウンドアップ、それは本当にやめてもらいたいな、農業はほかにもいろいろありますから、今日本で買い支えているラウンドアップですので、そここのところをはっきりと名前を言わせていただきたいなと思っております。全町に配布するのだけはちょっと、こちら行政に言ってもしよがないのですけれども、受け取る側も気をつけなければいけないなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですか。

○町長（佐野 豊君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

7番、藤井議員より人口問題と定住促進、労働力不足について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは、人口問題と定住促進、労働力不足について質問をいた

します。

次の項目について理事者に伺いたい。

人口増を狙った施策はどのようなものがあり、各施策に人口増を狙った目標数はあるのか。

次年度に向けて人口減少に歯止めとなるような施策案は検討されているのか。

近隣町村では、大きな費用をかけて人を集め、または住んでみたいと思う町の魅力を高め、対応している。平成31年度3月発行の北竜町総合計画では、2023年に人口1,750人、2028年に1,600人と各年の人口を予想しているが、2021年の今年既に1,700人ほどと2年早い。2019年に発行して4年後の予想人口が2年後の人口になっている。倍のスピードで人口減少していることになるが、予想が甘いのではないか。人口が一番大事な項目だと地方創生の会議で挙げられていたが、こんなに大きな読み違いは町として問題ではないか。

人口問題については、過去に幾度か発言し、何人町に新しい人を定住化させるかを目標として計画、実行しないと駄目ではないかと指摘させていただいた。転入、転出の差引きでもよいが、はっきりと町民にも見える対応をお願いしたい。人口問題については、本当に重要な項目であるので、専門部署を設置しての対応を過去に希望したが、既存の部署で対応できるとの回答であったが、この10年間の施策、目標、結果について。

次に、人口増につながる保育園の建設で他市町村から入園の問合せの有無、外へのPRの実施の有無を確認したい。

外からの定住者の支援について、定住継続に向けての取組などは行われているのか。

町民が生活しやすいと感じることのできる町を形成できる限界人口数は、どれくらいと考えているのか。

人口減による各産業の労働力不足について把握しているのか。調査の計画、実施の必要性について伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えしたいと思っております。たくさん項目に質問をいただいております。それぞれ回答させていただきたいと思っております。

まず、最初の質問であります人口増を狙った各施策の目標数については、特に設けてはおりませんが、本年までの実績につきましては……議員さん、この資料もらっていますか。

（「もらっています」の声あり）

○町長（佐野 豊君） 別紙資料をご参考にさせていただきたいと思っております。この中で実績を一覧表で提出させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、次年度における人口減少に歯止めとなる施策についてであります。基本的には本年度の事業の継続ということで考えております。

3番目に、総合計画における人口目標と現状についてであります。平成30年度に策定いたしました総合計画は平成27年度に策定いたしました北竜町人口ビジョンに基づき

人口目標を設定しておりますが、昨年の10月の国勢調査では1,724人ということで公表になったところであります。予想を上回る自然減や社会減の状況となっております。特にこの2年間は、コロナの影響で多くの事業が自粛されておりますし、そういった誘致、移住に対してのPR等もできなかったということでもございます。本当にこのことはうちの町だけでなく、近隣の町も国勢人口公表になっておりますけれども、どこの町も人口減少速いスピードで進んでいるということでもあります。

4番目に、この10年における施策の目標と結果についてということでもありますけれども、これも資料を参考にさせていただきたいと思っておりますが、出産、入学に関しましては1学年10名程度と考えておりますし、およそその数字で推移しているかと思われまます。住民の周知に関しましては、毎月の人口状況について広報でお知らせしておりますが、その増減の内訳については今広報でお知らせしておりませんので、今後詳しく行っていきたいと考えております。専門部局については、移住定住専門職員を配置すべく地域おこし協力隊員の募集を行ってまいりましたが、現状応募がなかった状況にあります。これからも引き続き募集を行ってまいりたいと思っております。

やわら保育園の入園に関して外へのPRについては、全くできていない状況であります。今後新型コロナウイルス感染が収束いたしましたら、魅力ある保育園について園長、保育士の協力をいただきながら積極的に発信してまいりたいと思っております。

6番目というか、移住者の定住継続支援策については、まずは仕事づくりが一番でありまして、そして居住の確保が大切であります。さらには、各層に合った教育であったり、医療、福祉などの施策を行っていく必要があると考えております。先ほど示しました別紙の実績表を基に、これからもこういった事業を中心に行ってまいりたいと思っております。この資料を分析いたしますと、特に持家取得に関しては9年間で31件、中古住宅も入れると41件の定住のために持家を整備している、これはかなりよその町から見ても高い数字だと捉えているところであります。町の職員も中に入りますけれども、3分の2は農家の後継者の方ということで定住促進につながっているものと思っております。

7番目に、人口減少において町民が生活しやすい限界人口についてはという質問でありますけれども、具体的な数字は持っておりませんが、人口ビジョンにおいては2060年の最終人口を1,000人程度確保するとしております。町民各位の生活レベルをどの程度に設定するのか、自分でできることは自分で行いながら、お互いに町民が助け合うまちづくりを進めていかなければならないと考えているところでもあります。

最後に、各産業の労働力不足調査の必要性については、関係機関と協議検討しながら行う必要があると考えております。北竜町の魅力を高め、そのことを広く情報発信し、交流人口、関係人口を拡大する中で北竜町農産物の販売を高め、仕事づくりとともに移住、定住につなげていきたいと考えておりますので、何とぞご理解をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 昨年度北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略で人口の推移予想

を見直していますが、今の現況のままだと2040年に1,098人ですが、対策をしないと2060年に598人と見ている、人口減少の対策を強化して2060年に1,000人というふうに予想していく、頑張っていくという話ではありますが、この作った表をよく見ると、頑張っていくという計画の中の人口の推移は100人ずつの減であります。頑張らないというか、今の現況のまんまいく推移というのが5年間で170人から180人です。これ去年作った書類です。今この5年間で年間四十何人ぐらいずつ平均で減っているのです。前の31年のときの資料も大きく食い違ったなと思うけれども、この昨年度作った書類でも既にもう食い違っているのではないかと、こんなので大丈夫なのかという、ここが今の段階で食い違って本当に町をきちっと守っていけるのかと、そんなことがまず不安に思うところであります。この件についてまず町長に1点聞きたいという、どのようにこの作成している書類に対して考えておられるのか。この推移からすると、今の状態のそれこそ2倍も3倍もという物の考え方しないと、どうにもならなくなってしまうのではないかと危機感を感じるわけであります。

次に、これも非常に厳しい話でありますけれども、基幹産業は農業であります。ほかに建設業等ありますが、職員採用であれば定住は可能かと思うが、通年雇用者ではない労働者だと家族を連れての定住は冬季のことを考えると北竜町においては非常に厳しいものがある、大概いろんなもの考えていくときに冬があるからという、それで終わってしまう、実際にこの部分本当にそれで終わりなのか、専門部署入れてももっともっと突っ込んで話し合っていないと駄目なのではないかというふうに思います。

そして、定住促進に関して地元のPRをして北竜に来ていただくと言うが、そんなに時間的な余裕があるのか。ひと家族、ふた家族と町民から北竜にひよっとしたらこんな条件なら来てもいいのではないかと、そんなのをもしも聞いたときには、しっかりとそういうものを受け止めて来てもらえるような方法というのを考えていかなければ定住促進難しいのではないかと、そんなふうに思います。

それと、先ほど施策について表で頂いておりますが、人口増について対策を考えて取り組んでいる中、予想の倍以上のスピードで変動している人口推移、ほとんど失敗に終わっているというふうに考えるわけなのですけれども、その上で毎年毎年これは駄目だったから来年向いてこうステップアップして考えていかなければいけないとか、そんな施策というのは皆さんで検討されているのか、その点についても伺いたい。

それと、外から定住者、これを連れてくるのも当然当たり前のことでありますけれども、もう既に定住を希望して入ってこられている方がいます。その方々がしっかりと北竜に根を張って頑張っていけるように、支援というのをしていかなければいけないと思います。その辺も力を入れてやっていただきたいなと思います。

人口の少ないこの町において労働力不足は、大きな課題であります。農業は、近年法人化が進んでいますが、何にしても水田、畑の面積は減らないのだから、とても大きな問題であります。北竜町の稲作は、現段階で今の形を維持して何年この北竜町の農業というの

を守っていけるというふうに町長はお考えでしょうか。現在出されている対策で十分というふうに判断されているわけではないと思いますが、もっともっと定住がしっかりとしていくような施策を考えていただきたいというふうに思います。

こんなに人口が少なくなりました。町民が何を考えているのか、何を要望しているのか、何に困っているのか、しっかりと聞いていただきたい。各事業者に必要なアンケートを作成して、問題点や事業の継続などについてもしっかりと町で把握していただいた上で、町の未来についての計画というものを立てていただきたい。もっともっと人口の流出が進むのではないかと私は懸念しますが、その点についても理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんから人口問題についてたくさんの今ご指摘と提案をいただいたところであります。先ほども言いましたように、速いスピードで人口減少になっておりますけれども、それはうちの町だけでなく日本全体が3分の2に人口が減るといふ社会現象の中で今あるわけでありますから、町としてはたくさんの定住対策を打って進めておりますけれども、自然減あるいは社会減という中で思ったよりスピードで人口が減っております。先ほども答弁の中でお話しさせていただきましたが、専門分野置いたらいいのではないかとということでご提案もありましたけれども、それを受けて地域おこし協力隊員、専門の方を採用しながらこの人口減少問題、例えば大阪から北竜に移住してもらおうとか、あるいは名古屋からとか、そういう気持ちでその地域おこし協力隊員のつながりで北竜町に移住してもらおう施策を検討しておりましたけれども、たまたま採用できなかったということでありますから、またそういった方を今募集かけて力になっていただきたいと思っております。

北竜町の農業に関しては、農業委員会から先ほどもお話しさせていただきましたけれども、これから今の農地をどうやって守っていくのだ、今の生産者の人口、あるいは後継者の数、そして何人でこの農地を守っていくのかということ本当に将来を見据えた意見書を提案していただいております。そのことを今対策会議、それにかけて農業振興協議会の中で関係者と十分これからの北竜町の農地はどうしていくのかということを進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、年間約50人ぐらいの人が転出、あるいは自然に亡くなられる方、あるいは転入の方ということでおよそ50人の方が出入りしているのかなと思っております。5年前の国調では1,981人でありました。そして、昨日正式に公表されたのが1,724人ということでありますから、257人減ったということであります。住基になると、またちょっと違う数字になるかも分かりませんが、いずれにしても人口が強いスピードで減少していくと町の機能も大変な状態になりますので、いま一層この問題については十分取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 先ほどの町の取組としての人口増に対しての毎年の反省というの

はあるのではないかと思うのですけれども、そういう施策の反省、そしてステップアップした意見等々、これは前回も同じようなことを私聞いていると思うのですけれども、そういうやり取りが町の中にもあると思うのですが、それとこの2つの資料の人口の推移を計算するときなのですけれども、これは一律の計算式で数字を予想していくしかないのか、ただとっ始めに人口の毎年の減っている形が狂っているのにもかかわらず進んでいっているというような計算ではないかという、そんなふうにも見えるのですけれども、仮にそんな計算式があるにしても、先行して人口減っていているようなところがあると思うのです。そんなところの数値を見ながら見直していくとか、そんなことはできないのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 人口減少の部分については、単純に自然減、社会減ではなくて、もう少し地域だったり、年齢だったり、そのようなところも含めて分析しながら、移住、定住の施策の中にも見直していきたいというふうに考えておりますので、そういう部分でもよろしくお見直ししたいというふうに思っています。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 人口の推移を計算するのは、何か計算式があるのですか、それとも町で単独で計算、数値を予想しているわけなのですか。それと、ほかの町からの例えば先行して人口の減っていている同じような条件のところの人口の推移というのを参考として組み入れることはできないのですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 昨年度つくった総合戦略の中で人口推計のグラフを見直しをさせていただきました。その前段平成27年度につくった総合戦略の中では、社人研でしたか、いろいろな統計数値、それから各年代層の増減などの資料が出ておまして、それから平成27年度作成のときの人口推移というのは作成されていたのです。昨年つくるときには、その統計情報が止まっていた、出されていなかったのです。その社人研でしたか、そこからのやつが出されていなくて、向こうも修正数値で出してきたのです。それぞれの構成が出てきていなかったですし、2045年までのそれぞれの市町村の予想人口というものが出されていたのです。令和2年につくり直すときにそういう過去の、結局平成27年作成のときの元データと現状の人口減少推移を比較してつくるしかデータとして持ち得なかったという状況もありましたし、2045年以降60年までがデータとして出ているものがなかったということもあって、町のほうで独自に減少推移を計算していかなければいけなかったという状況が総合戦略の人口推移を見直すときにあったということでありまして、ご指摘のようにそれぞれの現状の北竜町の人口構成、年代別構成などをもっと精査して作成をすれば今の現状に近い形で数字がつけられたのかもしれませんが、何よりも自然減が予想以上に多い、どうしてもやっぱり過去数年の亡くなられる数をばらばら平均で見ても平均で見ても数字もつけられなかったというのがあったものですから、25

名程度過去5年間は死亡見ましたので、大体それぐらいが続くという見込みの中で自然減については予想数字としてそれを用いたということでありました。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 人口が一番大事な要因ということですので、今回の昨年度の見せていただいたつくられた数字というか、出た段階でここ5年間の数字がもう食い違っているという非常に残念な資料ではないかなというふうに思います。これから入ってくる人方も極端な話、2040年に1,000人の町になるのか、2060年に1,000人の町になるのか、入ってくる人もこの町の中で事業を継続していく人方もこれは非常に大事なところだと思うので、少しでも新しい数値を使って人口を予想していただきたいし、もっともっと力を入れて対策を練っていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 指摘されたことについて十分な答弁できなくて申し訳ないと思っております。手持ちの資料も持ってきていないものですから、ちょっと右往左往しておりますけれども、今藤井さんが提案してくれたことについて懸命に頑張っておりますので、よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 同じく7番、藤井議員より原油の高騰について通告がございました。

この際、発言を許します。

○7番（藤井雅仁君） 原油の高騰について質問いたします。

今年に入って原油が高騰している。1年間でガソリンの価格は、1リットル当たり36円程度の高騰している。軽油、灯油についても同様に高騰している。これから本格的に冬を過ごすために各家庭では灯油の消費が増大する。車両を使用している事業者、機械に燃料を使用している業者、製品の価格にも大きく影響する。政府は、石油の国家備蓄二、三日分を放出して価格を下げる方針のようだが、どの程度の影響となるのか、どの時期に影響するのか未定である。油高騰は、コロナ感染拡大による影響を受けた家庭や事業者にはとても厳しい。町として原油の高騰に対して町民、事業者支援などの検討はされているのか、理事者に伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 原油の高騰についてということで答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、世界的に経済活動が再開したことにより需給バランスが崩れ、原油価格が高騰し、燃料の小売価格や肥料価格、飼料価格の大幅な上昇が予想されることから、特に燃料を多く使用する施設園芸や商工業等への影響が懸念されているところであります。このような現状を踏まえて国では、計画的に省エネに取り組む施設園芸産地を対象に燃油価格の高騰時に補填金を支払う施設園芸セーフティーネット

ト構築事業の申請期限が延長されたところでもあります。また、北海道では、特別相談室等を設置し、セーフティーネット資金等の円滑な資金調達を支援しているところでもあります。町といたしましては、国や道の施策を踏まえながら農業協同組合、商工会などの関係機関と連携を図り、必要な支援対策について検討してまいりたいと考えております。また、町民向けの支援としては、町民税非課税世帯及び均等割のみの課税の世帯に対し支給をしております福祉灯油事業について、本年度に限り対象世帯の年齢を従来70歳から65歳に引き下げ、支給額を2,000円増額の1万2,000円にして支給することといたしておりますので、このことについてもご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 令和2年度の予算では144万円が計上され、所得制限の中、高齢者世帯や身体障害者世帯、義務教育児童のおられる母子家庭や父子家庭など灯油を使用している世帯に1万円、105世帯、それ以外の燃料使用、電気使用者等に6,000円、44世帯に助成されたが、今年度はそれ以上の対応ということではありますが、12月4日の北海道新聞に鈴木知事が3日に低所得者世帯などを対象に灯油代購入費を支援する福祉灯油事業を行う市町村への交付金について5割引き上げる方針を明らかにしたと掲載されておりました。今まで以上の手厚い助成金、昨年度は人口の関係で上限が100万円ということでありましたから、今年度は5割増しで上限150万円ということかと思えます。その中で町の持ち出しの部分というのは、昨年度の予算に対して幾らの金額が増額されることとなったのか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 藤井議員の質問にお答えします。

今年度年齢を引き下げて金額を上げたことによりまして、大体世帯数で20世帯ほど増える見込みであります。昨年度までは144万円、福祉灯油ということで支給をしておりましたが、地域づくり交付金については100万円上限で50万円が補助金ということで補助金を歳入で受けております。今年については、50%引上げということで上限が150万円の2分の1で75万円が補助金として見込まれております。ちょっと額までまだ計算できていないのですけれども、灯油については168万円なので、昨年より50万円弱増えることが見込まれております。よろしくお願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 上限額いっぱいいっぱいまではいっていないという中の計画ということですか。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 今言ったのは、灯油だけなので、電気とガスも入れれば上限額超えてくると思います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） コロナの感染が非常に拡大して、本当に厳しい中のまた油の高騰

でありますので、今後どのようなふうになるのか分かりませんが、現況ではガソリンがやや下がってきているというふうに見えますけれども、今後また油の価格については注視していただき、さらなる継続、この高騰が続くようであれば、また第二弾等ご検討していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 同じく7番、藤井議員より有害鳥獣駆除対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 有害鳥獣駆除対策について質問をいたします。

鹿やアライグマによる農作物の被害が拡大している一方で、車両事故も拡大している。鹿と車両の衝突で破損であったり、中には廃車というような大きな事故もある。鹿との事故については、町は把握しているのか、また人身事故となった事故はあるのか伺いたい。

事故については、車両保険に入っている方が車両修理するため、または事故により対物を破損させたときに事故証明が必要となり、表に出てくるケースのときにしか分からないのかと思うが、町として大きな事故が起きるのを防ぐために、そして農作物被害を防ぐためにさらなる駆除の強化の検討などがされているのか理事者に伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 有害鳥獣駆除対策についてということであります。令和2年度町内で鹿による車両事故の件数は、2件ということでございます。今年は、11月現在では4件、警察への届けがありました。また、人身事故の有無については確認されておられません。JA共済部によれば、年間10台程度の事故があるとも伺っているところであります。特に今年は、道内でも熊の出没情報が多く、縄張に餌が少なく、野生動物が町まで下りてきているものと思われます。日本損害保険協会北海道支部では、道、北海道警察、北海道開発局などと連携し、エゾシカと自動車の衝突防止を呼びかけておりますが、道北や道東がメインであり、空知管内ではあまり注意が払われておりません。しかし、野生動物の遭遇は、思わぬ事故を引き起こすものとして、今後におきましては啓発資料を活用し、注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

なお、野生動物による農作物の被害対策については、電牧柵設置事業、各種わなの貸出し事業により対策を進めており、行政懇談会で説明させていただきましたとおり今年の鳥獣捕獲件数はエゾシカで昨年とほぼ同数の25頭、アライグマで昨年より47頭多い80頭の駆除を行いました。有害鳥獣対策において最も重要なことは、自分の農地は自分で守ることです。電牧柵の設置等により、自己防衛をお願いしております。また、狩猟免許、これは銃、わなであります。猟銃所持許可を取得し、自ら有害鳥獣を駆除することも効果的であると思っておりますので、北竜町有害鳥獣対策協議会では町内に住所を有する者が猟友会に入会し、町内の有害鳥獣の捕獲などに従事することを誓約できる方に対し、狩

猟免許及び猟銃所持許可を取得するためにかかる経費を助成してまいります。個体数の減少こそ最大の有害駆除対策でありますので、今後とも関係機関と連携してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

藤井議員さんの心配されている件については、町内はもとより、北海道全体でアライグマの関係、ヒグマの関係については大きな問題になっております。新十津川町でもアライグマの箱わなの購入や捕獲報奨金を支払うことによって、平成30年は129頭、令和元年は311頭、令和2年は349頭ということで年々アライグマが捕獲された頭数が増えているということでもあります。今道内でアライグマの生息が確認された市町村は、160市町村にもなっているということで、ほぼ全域に生息が拡大しているものと思っております。あわせて、農業被害額も年々増加して今大変な問題になっているということでもあります。また、ヒグマに関しては、保護動物というより、人命の被害防止のためにも今全道的に社会問題になっておりますし、札幌の町の中で襲われる、あるいは羅臼の塩ホッケの漁業の小屋も、あるいは飼い犬も襲われたり、大変な状況になっておりますので、先日も知事に対して、あるいは農水の副大臣等にも、北海道のヒグマ管理計画というのが今年できるのです。その中で春熊駆除の再開をお願いする、あるいは狩猟期間の延長など、こういったことを適正な水準に維持するための施策をお願いしてまいっているところであります。また、緊急時に迅速な銃器を使用することもお願いしてきております。町内でも熊の足跡、あるいは熊が出たと発見しても役場産業課、そして警察ということでもありますけれども、警察のほうは駆除でなくて看板を立てて喚起するだけであります。砂川でも熊の狩猟について警察と猟友会と今訴訟を起こされたりなんかして、人命が危ないのに駆除できない、あるいは夜間だとか、そういった面はできない、おりではできないということでもありますけれども、そんなことで相当数のヒグマが繁殖というか、増えているものと思っております。町内でも春から秋までヒグマの目撃がなされているところでもありますから、そういった形で北海道はもとより、国を挙げてヒグマ対策に取り組むように今働きかけておりますので、そのこともご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 現在鹿などの駆除には、1匹当たり1万2,000円の補助金があり、町内の狩猟免許者により多くの駆除が行われています。狩猟免許者の確保等駆除体制の見直しというのを強化してほしいと思います。駆除の助成金というのが先ほど言ったように、エゾシカが1頭国から7,000円、そして北竜町鳥獣協議会から5,000円で1万2,000円、アライグマに関しては国からのみで1頭1,000円というふうになっているようですけれども、金額を上げて減らすことができるかどうか分かりませんが、国と同額というような形で補助の検討を願えないか、まず1点伺いたいと思います。

それから、捕獲器材についてですけれども、今現在どのようなものがあって、その貸出しというのは全部貸し出されているような形なのか、そしてその器材というものをもっと

用意すればもっと借りたい人方がいるのか、その点についても伺いたいと思います。

それから、有害鳥獣駆除には、ほかにキツネだとかタヌキ、鳥類、ヒグマというのがありますけれども、これらは駆除の助成対象とはならないのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） 藤井議員にいただいたご質問について回答したいと思います。

今、先ほどおっしゃられましたとおり、鹿の駆除に対しては国から7,000円、町では止め刺しを含めた中で5,000円、1万2,000円の交付をさせていただいているところであります。また、この規定の駆除に係る多分町というか、鳥獣保護の協議会のほうから出している5,000円の金額を7,000円に上げたりとかというような変更が可能かということではありますが、こちらについても今捕獲などについて検討しなければならない時期が来ているのかと思いますので、これも連絡協議会の中で検討事項として諮らせていただきたいと思います。

また、アライグマ、先ほど町長の回答の中でも特に今年度は出沒頭数が前年度までは大体30頭平均ぐらいの中で進んできた中が今期特に80頭近くというような形で増えてきておりますので、今現在アライグマの捕獲に関わる箱わなを貸出しをして捕獲をさせていただいているわけなのですけれども、これが現在43基町の保管物資として持っております。ほかにも捕獲資材については、サウンドパンチャーなども持っておりますが、あまりサウンドパンチャーの貸出しは近年はないみたいで、ほぼほぼアライグマの捕獲については箱わなを使っております。そして、やはり春先の3月から4月と特になり物がなっている夏季期間のいいところになると箱わなの貸出しが結構バッティングするということもあったりするので、もし箱わなについても町で保有台数を増やすとか、もしくは個人の方が購入するのに支援するとかというようなことも含めて、現在持っているわなの保有台数についても調整ができたらいいのではないかとすることは今事務所内では検討させていただいているのですが、まだ協議会に一切諮られていない状況なので、併せて協議会の中で諮らせていただいで必要性について、また役員の皆様にご意見を聞いていく中でいい方向に進めてさせていただければというふうに思っております。

あと、捕獲資材は、熊の捕獲のおりが今1台ありますが、現在新たなものに今年度予算で更新するようになっておりまして、更新を今作業中でございます。

そして、今出てきております鹿、アライグマ、ヒグマ等の捕獲以外のキツネやそれ以外の鳥獣の捕獲についての報奨金等についてのご質問でありましたが、申し訳ありません、ちょっとここはまだ勉強不足で回答を持っておりませんので、後ほど確認させていただいてご回答させていただければと思います。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） 申し訳ありません。すみません。先ほどちょっと一部分的な答えさせていただいたキツネとタヌキの部分については、有害鳥獣のカテゴリーにならない野生動物のエリアで、もし誤って捕獲した場合もこちらが殺処分するなどということはできないので、害のないところに出すという形にしかならないというふうに伺いました。失礼いたしました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

一般質問を終わります。

2時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時17分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第9号及び日程第7 承認第10号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第6、承認第9号から日程第7、承認第10号まで、令和3年度補正予算の専決に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第6、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について〕、日程第7、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について〕、以上2件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 承認第9号から承認第10号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

承認第10号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

承認第9号から承認第10号まで、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について〕は、原案どおり承認されました。

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について〕は、原案どおり承認されました。

◎日程第8 議案第59号ないし日程第14 議案第65号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第59号から日程第14、議案第65号まで、令和3年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第59号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について、日程第9、議案第60号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第10、議案第61号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第11、議案第62号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程第12、議案第63号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第13、議案第64号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第14、議案第65号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。
- 総務課長（南波 肇君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） ここで3時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時18分
再開 午後 3時26分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第59から議案65号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
議案第59号について、質疑があれば発言を願います。
1番、中村議員。
- 1番（中村尚一君） 18ページ、敬老会の開催事業についてでございますけれども、敬老会、今年も同じように募集して、最終的にはコロナの緊急事態宣言中なので、中止にしたのかなとは思いますが、昨年も言ったのですけれども、せっかくの敬老会なので、みんなで集まれないのだったら、昼食のお弁当を配って食べてもらう、そのことによって、どこの業者頼むか分かりませんが、町内でサンフラワーパークにしたとしたら、59万と書いてありますけれども、全部が弁当ではないかもしれませんが、その売上げがあるというような、そんな一石二鳥の関係あると思うのですけれども、それと昨年何か対策したのですかと言ったら、何もないということで前東海林課長言っていたのですけれども、よくよく聞くとどこかからもらったタオルか何かを配ったと、去年。社協かな、配ったというような話だったので、今年は何か対策したのでしょうか。対策というか、老人に何か配ったとか、そういう対応はしたのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 今年も去年と同じように、タオルを配ることで今、社協のタオルということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） これからの対応ということですね、タオルは。だから、去年も言ったのと同じように、サンフラワーパークも緊急事態宣言というか、コロナ禍で売上げが落ちていて大変だということで、そして一般会計からも何千万とぼんぼんと支援しているわけですから、こういうところで少しでも売上げに協力するというか、そんなことが必要なのかなと思いますし、去年別件ですけれども、忘年会もあまりないけれども、できないのだったらそれぞれ料理を取って、そして配って、それで終わらせたらどうと、そして飲食店も助かるよねというような話をしました、去年、違う項目なのですけれども。これからということにはなかなかならないかもしれないのですけれども、そうしてほしかったなというふうに、非常に残念だなというふうに思っています。来年は、どうなるか分かりませんが、来年は元どおり全員が集まってやれることを期待していますけれども、いろんな形で複合的にお年寄りの気持ちも考えたり、町の経済のことも考えたりというような、そういうことをする必要があるのではないかなと思って去年も言いましたけれども、また同じこと言わせていただきまして、そんなことで来年はどうなるか分かりませんが、よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 来年度今のところ一応通常どおりやる方向で新年度予算のほうは要求していますけれども、どうなるか分からないということでして、弁当配るにしても対象者全部に配るのか、どこまで配るのか、どうやって配るのかとか、いろいろ考えなければならぬことがありますので、十分その辺内部で協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 分かりました。去年も配るのが大変だという、そんな答弁もあったかと思っておりますけれども、あと対象者全員なのか、参加しますといった人に限定するのか、その辺はいろいろ方法はあると思うので、検討してくれるということなので、よろしく、そしてこんなことが来年なければいいかと、元どおりやりたいとさっきも言いましたけれども、それだけです、よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 町長、副町長、ないですか。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 敬老会中止ということで対象となるお年寄りの気持ち、一応参加を確認取った人に配付するというような形で、もし中止になったら、そういうことで対応していくように頑張っていきたいと思っておりますので、それより何よりも来年は開催すると、そのことで進めていきますので、よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） よろしくお願ひします。

1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 続けて申し訳ありません。続けて住民課なのですけれども、19 ページ、出産祝金ということで、過去にも違ふ件で第4子とかと聞いていまして、その件ではなくて、今年8人の予定が3人プラスで11人になったということで非常に喜ばしいことでありまして、これから生まれる人も入っているのですよね、要するに母子手帳か何かもらっている人。

（「はい」の声あり）

○1 番（中村尚一君） この出産祝金の支給の決まりというか、それを説明してもらえますか。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 出産祝金につきましては、北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例ということで第4条に規定がありまして、父及び母が本町に引き続き1年以上在住し、かつ出産児を6か月以上養育している者ということで規定のほうがございます。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 要するに1年以上たつて出産しなければ駄目だということなのですか、これ。

（「そうです」の声あり）

○1 番（中村尚一君） ということは、妊娠した人が来て例えば半年ぐらいで出産して、そしたらその子は対象にならないということなのではないでしょうか。どうなのでしょう。その辺どうも何か、この規定があるから、わざわざ北竜行って産んだら20万円もらえるから、北竜に移住して産んで、間もなく行くなんていう、そんなことは全くないとは言えないと思いますけれども、あまり考えられないなと思うのです。要するに1年以上住んでいて6か月養育していなくても対象だということで、そういう認識でいいのだと思うのですけれども、ということは1年半いればいいということですね。だけれども、妊娠して来て出産して、その後3年、4年、5年いる人は対象にならないと、どうなのかなという、そういうのがちょっと引かかるのです。申請時までというふうなことでありますけれども、申請するのは出産したときなのか、6か月たったときなのか、ちょっと曖昧なのですけれども、その他町長が適当でないと思つたときというのものもあるのですけれども、逆に町長が適当と思つたときということに読み替えればそういうこともあると思うのです。個人名言いませんけれども、10月に赴任してきて10月に出生して対象になりませんと言われたと。この後多分四、五年北竜に住んでいろんな形で貢献してくれるというふうな期待をしているのですけれども、その人は対象にならないと。転勤族駄目だといつたら、対象になる人かなり減ると思いますから、たまたま転勤族だから、そういうことであつて、北竜町にずっと住んでいる人というふうな決めてしまうと外れる人がいっぱい出てくるのではないかと思うのです。だから、産んだ新生児連れてきたとなつたらまた微妙なのでは

れども、北竜に来て生まれたわ、この後住むわという状況だったら、それはやっぱり認めてやるべきではないかと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 転勤の方については、過去も支給対象になりませんよとしてきた経過があります。中村議員言われるように、今後こういった様々なケースが出てくると思いますので、内部で十分慎重に検討させていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 検討していただけるというようなことなのだけれども、対象にして支給していただけるような確約はもらえないようなのですけれども、いろいろな形で考えて少し柔軟に、わざわざこう、さっき言ったそんなことではなくて、普通は異動のないときに10月1日に赴任してきてたまたま10月に出生して、そういうチャンスで来た人ですので、ほかにもいろんな例あると思うのですけれども、過去に言ったのはちょっと確認していないのですけれども、生まれてから異動したのもあるかもしれないので、その辺どうなっているか分からないのですけれども、少し柔軟に考えていただきたいと。そして、例えば1年半いないのだったら返還してくださいよとか、これ支給するのは出産して6か月後だね、だからそのときにもらってすぐいなくなる人はいないと思うのだけれども、何とか支給できるような感じをお願いしたいなと思います。よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 条例改正の検討するにはね。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議員の言うように、内部で柔軟に検討していきますので、理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 町長から検討するという事で答弁、よろしいですか。

○1番（中村尚一君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしく願いをいたします。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 27ページ、みるか橋の応急措置というようなことであるのですけれども、先ほど町長の方針のあれにもあったのですけれども、令和5年に架け替えるというような、そんな予定があるのに、ここで120万かけて1年たって架け替えるというのはどうなのかなと思うのです。前倒しとか、そういうことしてやったほうがこの120万円は無駄にならないのではないかと思うのですけれども、場所は聞きましたので、人があまり通らないところであれなのだけれども、夏場は農地もあつたりして、そんなこともあつての応急処置かなと思うのですけれども、令和10年ぐらいに計画しているというのなら、それもいいかもしれないのですけれども、再来年に架け替えるのに120万かけて応急処置というのはどうかなと。それ前倒しというのはできないものなのですか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　みるか橋につきましては、町長の答弁でもありましたように計画の中で令和5年ということになっております。その計画というのは、平成25年に策定した長寿命化の修繕計画の中での計画であります。橋となりますと、結構金額も大きいものですから、補助事業のほうで対応する案件であります。残念ながらまだ設計のほう終わっておりませんので、令和4年、来年度、今当初予算で計上しておりますが、設計に入ります。架け替えのほうは、どうしても前倒しと、もしかしたら令和4年度に無理、ただ、すみません、計画のほうはもう昨年度の段階で道のほうに申請しておりますので、それが前倒しできるかどうかというのは今後の追加要望の関係であります。ただ、来年度の耕作には間に合わないのは間違いないということでございますので、この120万が高いか安いかわかるといいますと、本来であればかけたくない費用であります。今の予定でいきますと令和5年度、前倒しができない場合は丸2年間は橋の架け替えができないような、耕作に支障できるような状況ですので、その2年間の代償として120万をここでどうしても必要になってくるということでの補正予算計上でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君）　1番、中村議員。

○1番（中村尚一君）　自費でぱつと建てるのならできるかもしれないけれども、補助事業というようなことも絡んでくるとなかなか難しい面もあるかもしれないのですけれども、ちょっと見通しの甘さというか、その辺どうなのかなと。令和5年までもつ、架け替えまでもつかもたないかという、その辺ちょっと見通しが甘かったのではないかなというような感じがしていますので、ちょっともったいないなという気がしての質問であります。多分無理なのでしょう、前倒しは。仕方ないですけども、今後こういうことがないような状況でいろんな形で検討してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君）　奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　橋の関係でございますと、5年に1度近接目視点検のほうを実施しております。みるか橋のほうは、もともとが構造が仮橋の形式であるということで本来の橋にふさわしくないということでの計画でありました。5年前に点検実施した際には、まだ通行止めの緊急措置段階ではないというところでの確認をしております。今年ちょうど点検の年だったのですけれども、点検した際にはH鋼のゆがみが生じていると、落橋のおそれがあるということでの今回の緊急措置であります。ただ、そうなった経緯といたしましては、恐らく土地改良事業のほうで水田のほうの用水だとか、その工事も結構ございまして、重車両が橋のほう往来している経過もございまして、あと林道の伐採関係で橋を通過しているという経過も聞いてはおります。その影響で恐らくH鋼のほうのゆがんで落橋のおそれがあるということになった経過ではないかというふうに思っておりますので、すみません、そういう経過でございました。

○議長（佐々木康宏君）　1番、中村議員。

○1番（中村尚一君）　分かりました。設計よりも予定外の、想定外の車が通ったという、

そのことで分かりました。地域の人、その時期によっては不便がないようにやっていただくようお願いしたいと思います。

それと、架け替えになると仮橋とかというのはつけるかどうか、それだけお願いします。橋架け替えるときに仮橋をつけるのかつけないのか。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今の計画ですと、当初ちょっと大きい橋の計画をしておりましたが、河川断面が小さいということもございまして、ボックスカルバートのほうに変更して行おうと考えております。その際には、冬期間の工事を予定しておりまして、道路を通行止めした中で設置のほう考えております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） すみません。今年建った桜岡の公住G棟でしたか、公住というのはホームタンクは個人持ちなのですか。設置ではないのですね。この間新しいのが建てばっと見たら、バラエティーに富んだホームタンクが並んでいて、これはどうなのかなとちょっと思ったものですから、一応ホームタンク、ストーブ、照明とか全部だものね。ホームタンクは、設置ではないということでもいいですね。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 暖房機のほうは、設置している住宅もございしますが、ホームタンクだとか照明関係は自費となっております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ストーブついているところとついていないところあるのですか。何かそれあれでないですか、平等性というか、公住は暖房機は自前だよといいながら、ついているところあるといたら、その辺何の絡みか分かりませんが、どうなのか、お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） すみません。ちょっと語弊あったかもしれませんが、単身住宅の場合は標準的に設置しているという状況でありまして、通常の公営住宅のほうは持込みによる設置というような形を取らせていただいております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 先ほど言ったように、新築のところに、見た感じが非常にがっかりしたし、ホームタンク反対側にあればいいのだけれども、国道側なのです。ちょうどカーブぎみのところでぱっと目に入ってくるものですから、いかがなものかなと思って、その絡みで質問したのです。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） これについても内部で協議したいと思いますが、目隠し等の検討もしていきたいと。ただ、どうしてもホームタンクのほうは個人持ちということは、今までの経過もございまして、その辺については変更はできないということをお

きます。

○1 番（中村尚一君） 目隠しとかといたら、消防法とか関わらないですか。

○建設課長（奥田正章君） その辺についても確認いたします。

○議長（佐々木康宏君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第60号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第62号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第63号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第64号について、質疑があれば発言を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 前回議運あったときに副町長からも説明いただいたのですけれど

も、6ページと7ページの間になるのか、一般会計から2,700万の繰入れがあると、そして経費のほうで人件費関係で2,200万減っていると、これ相殺すると結局5,000万近くが繰入れで賄っているという状況になるかと思うのですけれども、昨年の多分決算のときも町の繰入れで5,000万近くあったのかなと思うのです。そして、特老の基金自体は、もう枯渇に近い状態になっているということで、そして大きな要因が介護報酬の減少ということで、短期とかショートステイだとか、そういうのではなくて、現に入所されている方が人が減っているという部分もあるのでしょうか、慢性的な赤字なのかなという感じがちょっとするのですけれども、多分今回はコロナの関係の交付金等も入っているということで補填ができていますけれども、今後なくなったときには全額多分町の一般会計から繰入れという形になっていくということで、このことは多分当事者の方々というか、町の方々をよく分かっているのかなと思いますけれども、今後どのように、どんどん一遍になんか無理なのだとは思いますが、どのように繰入金を減らしながらやっていくかという考えを持っているのか、あればお聞かせ願いたいなど。

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） 今北島議員さんからお話しいただきました件につきましては、今特養の入所の部分に関しましては永楽園定員が80人という一応定員を設けておりますが、今年4月の段階では70人弱の入所だったのですけれども、入院による退園だったり、お亡くなりになったりということで今現在64人ということになっております。入所の入居者の方1人違うと、その介護度によっても若干増減はあるのですけれども、大体400万円ぐらいの収入になってくるので、これが当然単純に5人でいけば2,000万、10人でいけば4,000万というような流れになってくるのかと思います。また、歳出の部分で職員が当初の人員から減額ということで、4人今欠員しているということでの話をさせていただきましたけれども、体制をやっぱり職員をちゃんと確保した中でしっかりと定員に入所数を近づけて収入を確保していくというのが経営、財政運営ということで考えたときにはやっぱり一番の得策なのかなというふうに思うところでございます。うちの施設に限らず、どこの施設も今やっぱりなかなか職員募集しても人が来ない、うちもしばらく新卒ではなくて中途の方であったりとかというのを採用したりという中で何とか人員確保している経過でございます。近隣でも外国人の労働力、こちらにちょっと方向性を転換した中でそういった策に進んでいる施設というのがあるのも事実ではあります。まず、我々がそうはいっても直近の部分でこれ毎年というか、去年、今年とそういった何千万単位の繰入れという流れの中なっておりますので、園の中でも職員の中でも会議の中で、入所と短期入所、一応この合計で80人を超えると夜勤体制が4人必要になるので、うち夜勤体制今3人で、職員体制的に4人での体制というのが難しい状況の中で入所とショート合わせて80人未満という、そういった体制の中でやらせていただいているところではありますけれども、取りあえず年度末に向けて、待機人数の兼ね合いもあるので、これがすぐ現実に実現するかどうかという部分もあるのですけれども、まずは

入所を70に近づける方向の中で取り組んでいこうという話は、私異動してまだ2か月なのですけれども、内々では会議の中ではそういう確認をさせていただいているところがあります。また、これ今すぐ結果が出る云々というのは、この場ではちょっとお約束はできないのですけれども、そういった部分でまずはやっぱり職員を募集をして体制をしっかり整えて、そして入所人数をまずは定員に向けて近づけていく、そのためには職員の確保、また離職の防止、あと魅力ある施設づくりということで、やっぱりうちの施設に来ていただける、そういった部分の取組というのは今後も頑張っしてしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 介護施設ということで大変な状態なのかなと思っていますけれども、80定員のところ今69ですよね。

（「今64人」の声あり）

○3番（北島勝美君） 64だったか。職員が4人減っているということで、職員も多分手狭なのかなという気はしますけれども、現に待機者自体もないのですよね。特老の待機者もないというふうに聞いたのですけれども、どっちを整えるか、人間を先に増やせば、今度は人件費は先に発生してしまうので、入所者先に入れてしまっても扱う人が足りないということもあるので、今待機者がいないということで介護福祉士の方を皆さん募集するというのはいいのかなとは思いますが、やはり入所者がいなければ収入が出てこないということもあるので、掛け合わせた中で大変ですけれども、お願いしたいなど。ぜひ、バランスよくはならないと思うけれども、多少の補填はあってもしょうがないとは思っているので、なるべく幅の狭くなるような形でやってもらいたいなど。あと、追加説明をよろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） すみません。今現在64人ということで、待機の状況なのですけれども、十数人待機の方が今いらっしゃいます。ただ、やっぱり複数の施設に申し込まれている方もいらっしゃいますし、待機といいながら今すぐは入らないけれども、取りあえず将来的な部分のために申し込んでおこうという方もいらっしゃるの、待機だから、はい、すぐあなたといってもすぐ入っていただけるケースというのがなかなかちょっと難しいところもありまして、あと待機の部分に関してはそういう状況なのですけれども、職員の採用しても人が入ってこなかったら、当然人件費、歳出だけがかさむという部分になりますので、取りあえず当面の部分としては今いる人材の中で可能な、配置基準であったりとか加算基準であったりという部分の兼ね合いもありますので、そういった部分も考えていかなければいけないのですけれども、そういった部分も検討しながら、可能な限り今のところは現状の体制の中で収入を増やしていける方法というのを考えながら対応していきたいなということで今内部では話をしているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があればお願いをいたします。64号です。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第65号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

一括採決をいたしますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 議案第59号から議案65号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第59号 令和3年度北竜町一般会計補正予算(第6号)については、原案どおり可決されました。

議案第60号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第61号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第62号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第63号 令和3年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第64号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第65号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時21分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案3件が提出されました。この際、日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第16 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 追加議案に伴います行政報告を申し上げます。

住民課より子育て世帯への臨時特別給付金についてであります。国の新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策において、18歳以下の児童に対し1人当たり5万円の給付金を支給するとされたところでもあります。それを受けて、本町においても年内の支給に向けて準備を進めることとなりました。本給付金については、基準日において児童手当の対象となっている児童及び高校生や新生児が対象となっております。国の要綱では、所得制限が設けられておりますが、本町においては全ての児童に対し支給したいと考えております。本定例会に支給に係る経費を補正予算として提出しておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、産業課より北竜町米価下落影響支援対策についてであります。長引く新型コロナ

ウイルス感染症の影響による業務用米の大幅な需要減少や人口減少及び食生活の多様化による米消費の減少により、令和3年産米の価格が大幅に下落し、生産農家の収入減が懸念されていることから、北竜町玄米ばら調製集出荷施設を利用して令和3年産主食用うるち米及び加工用米を除くもち米を出荷している農業者に対して施設利用料の3割相当額を支援する北竜町米価下落影響支援対策事業を実施したいと考えております。本定例会に支援に係る経費を補正予算として提出しておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、2件であります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第17 議案第66号

○議長（佐々木康宏君） 日程第17、議案第66号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第66号について、質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 子育て世帯への臨時交付金について、先般このことについて説明を受けたわけでありましてけれども、この予算書7ページの一番下段にあります120万については一般財源で対応するというふうに説明を受けたわけですが、今回これ見ますと臨時交付金で対応になっています。これは、どうして変わったのか、ひとつ説明を願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） 当初説明というのは、常任委員会の際の説明ということなのでですね。ごめんなさい。財政サイドのほう、ちょっとそっこのほうの説明の話聞いていなかったのですけれども、26日で臨時交付金追加分の閣議決定がされたということから、この120万円以上には交付金の交付があることが見込まれるということから、今回補正組むときには先食いになってしまっていますけれども、臨時交付金対応ということにさせていただきますというところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） その席でも申し上げたのですけれども、この交付金事業についてはいろんな経緯の中で、報道でも見ていましたけれども、所得制限を設けた中で実施をす

ると国は決めてそれぞれあったわけの中で、町については政治判断の中で全員に給付するよということ、それは特に問題ないかなというか、特に申し上げることはないのですけれども、この120万というのは要するに臨時交付金の本来のラインでは本来なしの部分であり、またこの臨時交付金も基本的にはコロナの関係、所管は違うにしてもお互いコロナの関係で流れてくる予算の中で大きな会計で見ればみんな金は同じだということもあるかもしれませんが、私はこれは筋が違うなというか、やはり本来的に言えばこの交付金の支出基準とか、そういう規則はあるかどうか分かりませんが、やっぱりこれは自分たちで決めた以上は一般財源で支出していくのが筋だというふうに思うのですけれども、見解をお伺いしたいと思います。

◎会議時間の延長

○議長（佐々木康宏君） 会議時間の延長を宣言いたします。

◎日程第17 議案第66号（続行）

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） お答えの趣旨と合うかどうかはちょっと別ですけども、昨年も1人10万円の給付という国の事業がございました。本町にあっては、皆さん10万円ただけたのですけれども、基準日以降に出生された方については、国からの交付は4月の何日かが基準日だったと思ったのですけれども、それ以降出生された方については国の給付金が当たらないということから、町のほうで単独事業として新たに出生された方については町の単独でその分を見たということがございます。ただ、その財源についても臨時交付金を財源手当てとさせていただいたという経過が昨年あったということも踏まえて、今年度このような対応にさせていただいたというところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） その経過も確かにございましたけれども、ただ臨時交付金、自治体に与えられた裁量の中で何でもかんでもオーケーという状況である中ではありますけれども、そういう本質的な内容の中で後からされたという経緯もあるのですけれども、その段階ではこれもまた一つ致し方ないのかなというか、要するにこの交付金については一つの決めとして上限というか、所得制限をつけるというのがあったのと、何もない中でその交付金で払ったというのは意味合いが全然違うと思うのです。そんな中では、これはやっぱりお金はお金だというのはあるかもしれませんが、国が一つの所管は違っててもこういった形で決めてきたものをこっちからこっち、こっちからこっちでいかなものかなと私は思うものですから、意見を申し上げたということでございます。最終的には、皆さんに差し上げたいという、その趣旨は理解はできますけれども、その金額を決めた以上はやはり臨時交付金、この部分と前回とは内容は全然違うなというふうに私は思っています。

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課長補佐。

○総務課課長補佐（高橋克嘉君） こればかりは、それぞれの方の感じ方の違いということにもなってしまうかと思いますがけれども、基本的には臨時交付金の国で定める事項の中には触れるものではないということで事務方では認識してございますけれども、基本国の所得制限をした、線引きをしたということ自体が今国民の中でも物議を醸しているという中で北竜町としてはあふれてしまった人たちにも手厚く助成をしたいという考えがございましたので、それを国の補助金、同じ国の補正予算の中での政策の中での決定ということで臨時交付金を使わせていただいたということでもありますので、事務方としてはさほど筋が違うものではないという認識をしてございます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今これから閣議決定されたということの中で年明けになるかもしれないけれども、臨時交付金のほうの配分額がきちんと示されてくるのかなというふうに思っておりますので、今度は第四次ぐらいの臨時交付金になるかと思っておりますけれども、それぞれ使用の部分についても国のほうからいろいろと来ている部分がありますので、そこら辺のところをきちんと精査しながらコロナに関する事業実施をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 今の子育て臨時給付金ですけれども、今話題になっているクーポンの関係があると思います。多分3月までにはそのクーポンも配付になるのかなと思っておりますけれども、今所得制限設けて外れた方についても北竜出しますよと、そしたらクーポンの場合は国から多分来るのだよね、クーポン。町で用意するわけではないよね。ちょっと内容が分からないのだけれども、もしそうなったときに町は独自のクーポンというか、商工会のクーポンでもいいのだろうけれども、そういう気持ちでいるのか、それともその部分は現金給付をするのか、また今クーポンを現金でという自治体も出てきていて、まだ首相しか言っていないのだけれども、正式にはなっていないけれども、現金もオーケーといったときにはどんと10万円を出すのか、そういう考えはどうなのでしょう。

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） まだ全然何も来ていない状況です。多分今予想しているのは、クーポンが来て例えば北竜町だったらどこどこがその店は使えるようにしますよという形になるのかなというふうに考えています。担当レベルといたしますか、周りの4町で今現金で2回目も払ったらいいのではないかとということで話をしております、この間の意向調査も北竜町は2回目も現金で払いますということで今回答している状況なのです。できれば、2回目につきましても現金で支給したいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木康宏君） それは、町長から言わないと……

○3番（北島勝美君） 例の収入制限の部分は、次の5万円というか、クーポンのときも同じような考えでやると。

○議長（佐々木康宏君） 町長。

○町長（佐野 豊君） 今クーポンを現金にという話、今朝からびっちりテレビでもやっていますけれども、自治体の裁量に任せたいというのが本音でないかと思うのです。ですから、今住民課長が答弁したように、北竜町においては現金支給ということで許可になれば所得制限持たないで支給したい、そういう考えで、今のところそういう感じでおりますので、理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第66号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号 令和3年度北竜町一般会計補正予算（第7号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第18 意見書案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、意見書案第7号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 意見書案第7号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年12月9日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、北竜町議会議員、北島勝美議員でございます。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣でございます。

次ページをお開きください。新型コロナウイルス感染拡大による需要の「消失」で、2020年産米の過大な在庫が生まれました。36万トンの米生産量を減らす「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021年の米価は大暴落が続いております。

一方、ミニマムアクセス輸入米は毎年77万トンも輸入され、国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以降26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、輸入量の見直しは

されていません。

以上の趣旨から、次の対策を要望いたします。

1、コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し米価下落に歯止めをかけること。

2、政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへ食料支援で活用すること。

3、国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第19 意見書案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第19、意見書案第8号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 意見書案第8号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年12月9日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、藤井雅仁、賛成者、北竜町議会議員、中村尚一議員であります。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣でございます。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。

北海道内では、定期的実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

- 1、カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。
- 2、海水温上昇に伴う水産漁業被害の実態調査を行うこと。
- 3、被害対策の策定と支援を行うこと。
- 4、長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
- 5、赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
- 6、コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同を求めるものです。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第20 意見書案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第20、意見書案第9号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書について議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 意見書案第9号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年12月9日。

提出者、北島、賛成者、藤井議員であります。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、農林水産副大臣であります。

燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書。

新型コロナウイルス感染拡大により世界的に停滞していた経済活動が、回復期に入ったことから、原油需要拡大などにより燃油等は価格上昇を続けています。中略させていただきます。

については、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策、水田活用直接支払交付金などについて、万全な政策を講ずるよう下記の内容を要望致します。

1、燃油や生産資材等の価格高騰対策について。

農業用に冬に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間における施設ハウス用の燃油使用料が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめとする各種生産資材（肥料、飼料など）に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

2、新規就農者育成総合対策の地方自治体負担の軽減について。

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、来年度からは、これまでの全額国費による財政負担から、地方負担が課せられる内容となり、限られた地方自治体の財源によって取組みに差が生じる可能性があることから、引き続き国が全額財政負担すること。

3、水田活用直接支払交付金の運用並びに交付対象の見直しについて。

来年度の水田活用直接支払交付金については、十分な予算を確保するとともに、農水省

が11月25日に「過去5年間に一度も水張りが行われていない農地を交付対象水田から除外」する見直し案を唐突に示し、30日には「今後5年間」へと修正されたものの、これまで国の減反政策に沿って生産調整に協力してきた稲作農業者にとっては納得いかず、性急な政策転換は生産現場を混乱させ、経営難に陥る農業者や耕作放棄地の増加などに繋がるため、慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月9日。

議員皆さんの総意をよろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書については、原案どおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和3年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員